

# 速度取締り指針【2019年1月～】

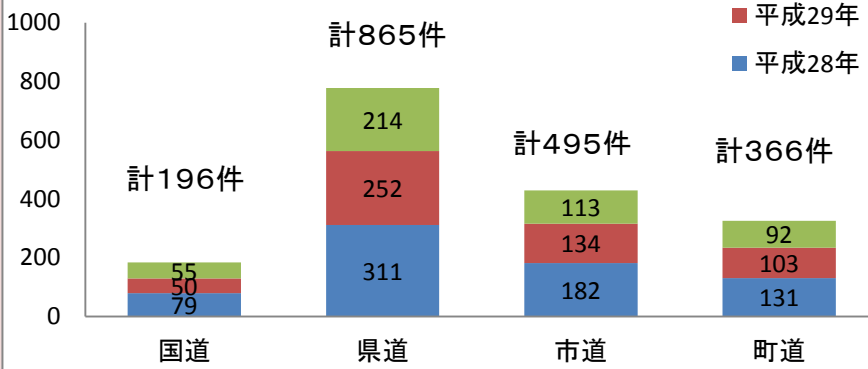
## 速度取締り重点

重点路線	区域	重点時間帯
県道	管轄内全域	8:00 ~ 14:00

※重点路線、時間帯以外であっても取締りを実施します。

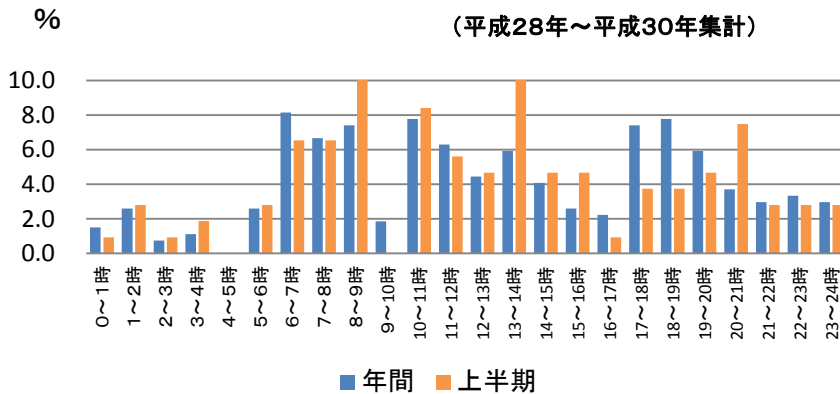
## 岐阜羽島警察署管内における交通事故実態

### 過去3年間の路線別人身交通事故発生状



管内の人身交通事故は、**県道(主要地方道を含む)**において多発しています。  
県道で事故が発生した場合、交通量が多いため危険性が高いだけでなく、円滑な交通の妨げになります。

### 速度関連交通事故の時間別構成割合



交通事故の第一原因の車両速度が時速50km以上であった交通事故を抽出し、時間帯別の発生割合を比較すると、**8時から14時までの間**の発生割合が高いことが分かります。  
同時間帯に重点的に速度取締りを実施し、人身交通事故の抑止及び被害軽減を図ります。

### ～2018年の交通情勢～

人身交通事故は494件(昨年比-72件)、死者6人(昨年比+2人)、負傷者数625人(昨年比-103人)と昨年と比べ減少傾向にあります。  
人身事故の多くは交差点における出合頭事故(車両同士の人身事故の内、約40%)です。

### その他の交通取締り要点

交差点における歩行者被害の事故や車両同士の出合頭事故が多発していることから、横断歩道を横断中の歩行者を妨害する運転及び一時不停止等の交差点関連違反取締りを強化します。